



発行日 2010年11月18日

発行 日本リスク研究学会

会長 長坂 俊成

事務局 〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
日本リスク研究学会事務局 発行責任者・情報管理委員会 中右浩二
TEL. 03-5307-1175 FAX. 03-5307-1196
mail: sra-japan@univcoop.or.jp URL: <http://www.sra-japan.jp/cms/>

日本リスク研究学会は、日本におけるリスク研究と研究者相互の交流を図ることを目的として、1988年に米国に本部をもつ国際的なリスクについての学術団体であるSRA(The Society for Risk Analysis)のJapan sectionとして発足しました。現在では、米国、欧州、東南アジアの諸学会と緊密な連携をとりつつ独自の活動を展開しています。

1. From the President (会長からのメッセージ)

会長 長坂俊成

学会の重要な機能の一つとして「ピア・レビュー」がある。ご存知のとおり研究者間で研究成果を相互に評価するシステムであるが、その前提には、ある研究者コミュニティにおいて共有すべき知の体系が存在し、それらの知に基づいて研究者コミュニティのメンバーが研究成果のオリジナリティや分析・調査手法の適切さ、研究者コミュニティや場合によっては社会への貢献度なども相互に評価できるという確信がある。本学会の論文集の査読に際しても、それぞれ扱うリスク事象の分野は異なるものの「リスク学」という一般化された共有すべき知の体系があることを前提にピア・レビューが行われている。しかしながら、以前本学会の論文集の編集委員や査読者を担当させていただいた時の個人的な経験からは、ピア・レビューが困難なケースが増加しているものと感じている。当然、私個人の能力に原因はあるものの、ピア・レビューの困難さは、それを超えて、本学会または学術団体一般でも今日同じ状況になりつつあると思われる。もともと本学会では、多様なリスク事象を研究の対象とするため、リスク学という共通の知の基盤が十分であったとしても、リスク事象ごとの専門知の体系も合わせて持ち合わせていないとピア・レビューが成り立ち難いという性格を有している。例えば、ある施設立地のリスクコミュニケーションに関する論文が、リスク認知やリスクコミュニケーション、リスクマネジメント、リスクガバナンス、リスクトレードオフなどのリスク学の知見に加え、扱うリスク事象や事業の社会的状況によっては、地域社会の内発性を扱う社会学の知見、環境や生命を巡る倫理に関する知見、政治学や行政学における正義や公正、責任論を巡る知見や言説、外部経済に関する知見などに依拠してケースが考えられる。こうした論文を審査するためには、引用または依拠された多分野の知が正しく利用されているか、また、オリジナリティはどこにあるのかを評価することは極めて困難な作業を伴う。こうした状況の中で、現在の編集委員や査読者の方々の献身的な取り組みに敬意を表したい。他方、学会全体の対応としては、様々な専門領域のバックグラウンドを有する会員の拡充を図ることが課題となる。ピア・レビューの問題を超えて、今日、複雑化する社会に潜むシステミックリスクの解決のためには、会員各位の提案や協力を受けて、外部資金の受け入れなども視野に入れ、本学会内外の多様な研究者が協働して知を統合する横断的な共同研究プロジェクトを企画するなど、社会貢献や社会実装をより意識した新たな学会活動にもチャレンジしてゆきたい。

2. 話題提供

2.1 開催案内

－ 2010年度 日本リスク研究学会第23回年次大会のご案内－

年次大会実行委員会

第23回年次大会は昨年が続いて関東で開かれることになり、また明治大学での開催は2度目となります。日程は大会ホームページに掲載の通り、11月26日（金）から28日（日）の3日間を予定しています。

まず、26日18:00～21:00には、防災科学技術研究所による特別共催ワークショップ「リスクガバナンスを支えるリスク情報」が開かれ、27日の午前10:00より各研究セッションが「リスク政策」、「リスクコミュニケーション」、「経営・金融」、「健康リスク」の4テーマに分かれ開催されます。

27日午後には、13:00からの総会・表彰式に続き、14:00からは基調講演が開催されます。基調講演は「現代社会に変革をもたらすリスクマネジメント－ISOの動きを踏まえて－」と題して三菱総合研究所理事の野口和彦氏にご講演いただきます。リスクマネジメントに関し2009年の秋にISOが公表した「ISO31000：2009 リスクマネジメント規格」及び「ガイド73：2009 リスクマネジメント用語規格」を受けた内容となっています。

基調講演の後、「リスク環境激変の時代における実践的リスクマネジメント」と題したシンポジウムを企画しました。原田要之助氏（情報セキュリティ大学院大学教授）、稲垣隆一氏（稲垣隆一法律事務所所長、弁護士）、野村真弓氏（ヘルスケアリサーチ(株)代表取締役）、盛岡 通氏（関西大学教授）、渡辺研司氏（名古屋工業大学教授）を招聘し、そしてコーディネータには基調講演者の野口氏を配しました。多様な領域に、様々な視点からリスクに関し研究を進めておられる本学会の会員並びに協賛団体の皆様にとりまして、激変するリスク環境とその対応への理解及び認識が一段と深まることと思います。

最終日の28日は、終日研究セッションが行われます。まず、午前10:00より「企画セッション」「環境評価」「リスク認知」「防災」が、午後からはこれらのテーマに加え、「食品リスク」「リスクマネージャーの意義と課題」「リスク法制」が行われます。

また、28日の午後には賛助会員である（株）日立東日本ソリューションズによる「モンテカルロシミュレーションツール」と題した研修講座が予定されています。

実行委員会といたしましては、一人でも多くの研究者や実務家の方々にご参加賜り、この秋の日を有意義で充実した一日にできればと考えております。

3 委員会報告

3.1 一般社団法人日本リスク研究学会の設立と公益社団法人移行について

法人化担当理事 片谷教孝

1. はじめに

既に総会でご報告したとおり、従来任意団体であった日本リスク研究学会は、本年5月20日付けで一般社団法人日本リスク研究学会として設立されました。本稿はその経過報告とともに、今後予定されている公益社団法人への移行について、その準備状況の概要をお知らせするものです。

2. 一般社団法人設立の経緯

昨年11月28日に開催された日本リスク研究学会の臨時総会において、学会の法人化が正式に承認されたことに伴い、法人設立の準備を進めてきました。そして本年5月20日付けをもって、一般社団法人日本リスク研究学会の登記が受理され、正式に法人を設立することができました。ここまでの経緯については、6月18日に開催された定期総会において、東海会長から出席された会員の方々には報告されましたが、総会に出席されなかった会員の方々には、ここであらためてご報告させていただきます。

現在の学会事務局は東京都杉並区に所在していることから、法人登記手続きは東京法務局杉並出張所の所管となります。また法人登記にあたっては、公証人による定款の認証手続きが必要で、それは千代田区にあります神田公証役場の田村公証人のご助力により、いくつかの文言修正を行った上で、認証を受けることができました。

今回の登記手続きは、司法書士等の専門家に依頼せず、すべて学会員のボランティア活動によって行いました。そのため、書類の修正等で時間こそかかりましたが、費用面では大幅な節減を実現することができました。ご協力をいただいた皆様には、ここであらためて御礼を申し上げます。

3. 公益社団法人化の意義

法人化の意義については、既に本年2月のニューズレターにおいてご報告しましたので、ここでは繰り返さないことにします。任意団体が法人化する際は、まず一般社団法人として登記を行い、その上でそのまま一般社団法人として活動するか、公益認定を受けて公益社団法人に移行するかを選択することになります。もともと当学会が法人化を目指した目的は、学会の法的な位置づけを明確にするとともに、活動の基盤を強化し、学会の社会的認知度を高めることでした。特にリスクマネージャ制度のような社会的な資格制度を運営する立場にある学会としては、より高く社会的な公益性を認知される公益社団法人の名称を使用することが必要であり、そのことは既に昨年11月の臨時総会においてもご説明したとおりです。その意味において、当学会の法人化は、まだ中間段階にあることになります。

4. 公益社団法人認定申請に関するこれまでの経緯と課題

一般社団法人が公益認定を受けることに関する諸規定は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（以下「公益認定法」とします）に定められています。そこでは、公益認定のために必要な条件が詳細に規定されており、それらをすべてクリアすることが認定を受けるための条件となりま

す。

公益認定法に定められている公益認定のための条件は、18項目あります。その中には、第12項のように、単年度の収益や費用が1000億円以上の場合のみ適用されるというような限定がなされ、当学会の規模からみて、明らかに抵触しないものも含まれています。また、既に定款上で規定している事項で満たされる項目も複数あります。そのため、実質的に公益認定の審査上で問題となる可能性があるのは、以下の項目に限られます。なお番号は18項目の通し番号で表示しています。

2) 公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであること。

→この項目は、財政基盤の明確化、経理処理・財産管理の適正性、情報開示の適正性の3点でチェックされます。特に経理処理・財産管理の適正性については、会計規則の整備などの対応が必要と考えられます。

6) その行う公益目的事業について、その公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること。

→これに対しては、事業ごとに剰余金が発生した場合には、公益目的事業のための資産に繰り入れる仕組みを明確にすることが必要と考えられます。

8) その事業活動を行うに当たり、公益目的事業比率が100分の50以上となると見込まれるものであること。

→今年度の予算においては基準をクリアできていますが、今後もそれを維持するための規則等の整備が必要と考えられます。

9) その事業活動を行うに当たり、遊休財産額が一定の制限を越えないものであること。

→当学会には遊休財産はありませんが、内部留保率が高い状況になっているため、積立金会計の規則を整備して、現金資産の一部を積立金会計に移すような対応が必要と考えられます。

これまでの検討の課程で、これらの条件を満たすことができるかどうか、あるいは現時点で満たしていなければどのような対応が必要であるか、などについて検討してきました。その結果、規則類の整備が必要であるものの、その他の点では現時点で条件を満たせるという見通しが立ちましたので、現在認定申請書類の作成にとりかかっているところです。

5. おわりに

会員の皆様のご理解ご協力により、まず第一歩としての一般社団法人設立までこぎつけることができました。今後、公益社団法人移行までには、まだ多くの関門があります。上記の状況ご理解いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。

3.2 リスクマネジャー認定委員会からの報告

リスクマネジャー認定委員会委員長 関澤純

(1) これまで認定委員会の内規がなく、特に新たに開始した書類審査による認定の判断基準や、委員会の採決方法など運営に支障があったことから、内規案を理事会に諮り大筋了承を得た。文章の細部を詰めた上で、理事会のメール審議により採択を決めることになった。

(2) リスクマネジャー登録に関する経理や個人情報の管理などの事務を事務局に委託することが承認された。これまで阪大、阪大生協と関西大学で分担していた業務を洗い出して正式に引き継ぐ体制を整備するこ

ととなった。

(3) 2010年大会で「リスクマネージャの課題と今後」という企画セッションが設定され、これまで本枠組みの発足と支援に貢献された盛岡現関西大学教授、内山前リスクマネージャ認定委員会委員長、および長坂会長、リスクマネージャ資格取得者のネットワーク JRMN 会長 宮崎氏、関澤がテーマに関連してお話することになった。

3.3 表彰委員会報告

表彰委員会会長 坪川博彰

日本リスク研究学会表彰委員会では、本年度も日本リスク研究学会賞および学会奨励賞の推薦募集を行いました。現在表彰委員会で選考を行い、学会大会までに理事会に報告し、決定する運びとなっています。また若手研究者のすぐれた研究論文に対して、学会論文賞の選考も進めております。

学会賞および学会奨励賞の受賞要件は以下の通りです。

- ①「日本リスク研究学会賞」は、本学会に5年以上継続して在籍し、学会活動および研究活動において特に顕著な業績を挙げた学会員に対して授与する。研究活動の審査については、本学会誌の掲載論文に限らず、比較的に近い過去において刊行された学術図書ないし学術論文を含め、総合的に判断するものとする。複数の受賞者も可とする。
- ②「日本リスク研究学会奨励賞」は、本学会に3年以上継続して在籍し、今後一層の発展が期待される優秀な研究業績を挙げた若手研究者(平成22年4月1日現在において40歳未満程度)に対して授与する。研究業績の審査については、日本リスク研究学会誌を中心に、過去数年間に公表された学術図書ないし学術論文等の業績を勘案して判断するものとする。複数の受賞者も可とする。

いずれの結果も、本年11月27日より開催予定の第23回日本リスク研究学会年次大会で発表されます。

3.4 情報管理委員会報告

情報管理委員会会長 前田恭伸

1. 英語版HPリニューアル

このたび、本学会の英語版HPをリニューアルしました(図1)。日本語ページと同じく、XOOPSというコンテンツマネジメントシステムを使ってウェブページを構成するようにしました。同じソフトウェアで記載することで、日本語ページ、英語ページを、一貫した操作で使えるようになりました。

2. メーリングリスト、復活しました

都合により、しばらく本学会メーリングリスト(ML)を停止しておりましたが、このたび、復活させることにいたしました。ML休止中は、皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

ML復活にともない、いくつか変更がございますので、お知らせします。

○MLは、今後 sra-japan-ml@sra-japan.jp から皆様に向けて発信いたします。

○原則として、毎週金曜日に発信いたしますが、特に新しいお知らせのない週は、発信をお休みいたします。

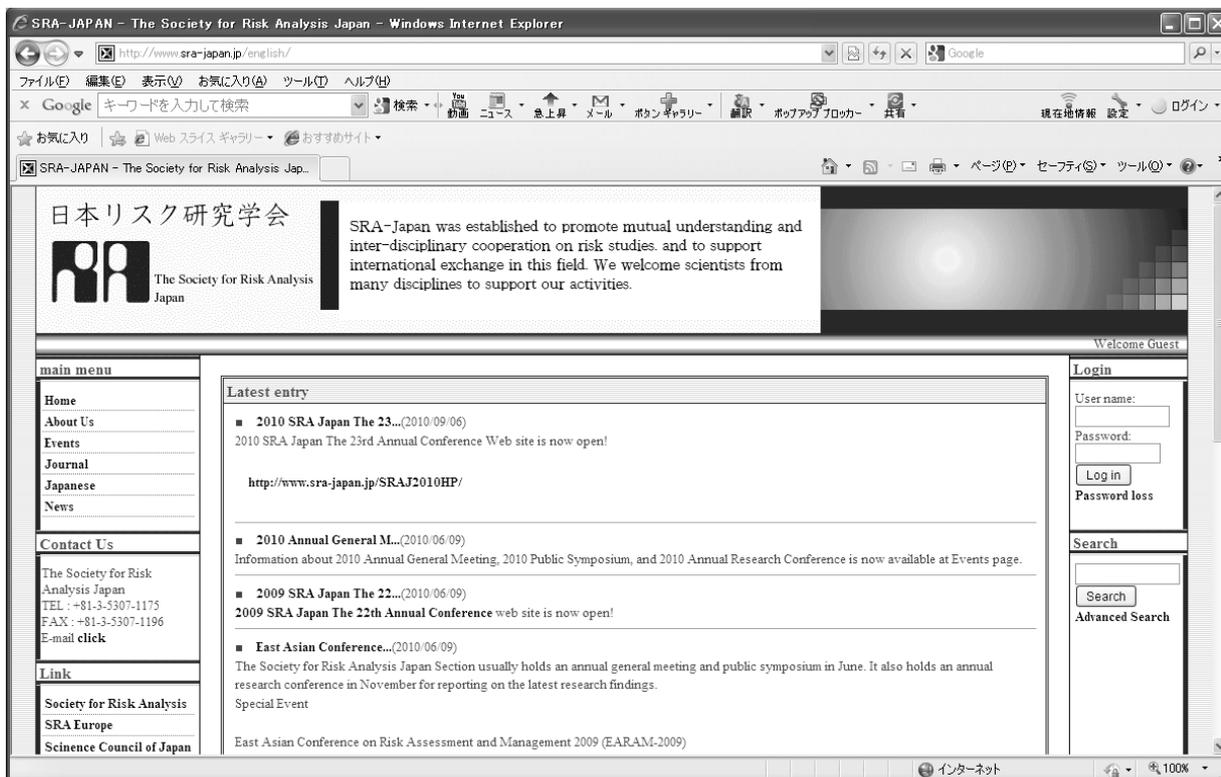


図1 英語版ホームページ(<http://www.sra-japan.jp/english/>)

- 会員の皆様、あるいは協賛・共催団体からの発信依頼を受け付けます。ご希望の方は、学会事務局 sra-japan@univcoop.or.jp あるいはML管理者 mlmanager@sra-japan.jp にご連絡ください。ただし、特定の企業の宣伝にあたる場合など、学会からの発信にふさわしくない情報を判断される場合は、受付をお断りする場合があります。ご了承ください。
- 発信するのは、テキストメールに限ります。HTMLメールは発信できません。
- 今回のMLは、ファイルを添付して送ることができませんので、あらかじめご了承ください。どうしてもファイルの添付が必要な場合はML管理者 mlmanager@sra-japan.jp にご相談ください。

4. 事務局便り

1. 会費振込口座変更のご案内

一般社団法人化にともない、郵便振替口座を新しく設けました。従来の口座へは払い込めなくなります。

【郵便振替口座】口座番号：00120-0-330322

加入者名：社) 日本リスク研究学会

他金融機関からの振込口座番号

○一九（ゼロイチキユウ）店（019）当座0330322

・未納会費がある方へは「日本リスク研究学会誌」20巻3号とともに払込用紙をお送りいたします。2009年度以前の会費が未納の方へは払込用紙のみお送りします。なお、未納会費がない方は学会誌のみをお送りいたします。

・会費未納額、お名前、ご住所等をすべて印字していますのでこの払込用紙をご利用ください。

□できるかぎり ATM(現金自動預け入れ払い機)をご利用下さい。

□退会届を 2010 年 4 月 1 日以降にご提出の場合は、2010 年度会費（を含む過去未納年会費）のお振り込みを請求いたします。2011 年 3 月 31 日付退会として手続きいたします。

2. 2010 年度までの未納年会費お振り込みのお願い

2010 年度年会費を含む過年度会費の納付がお済みでない会員は、早急に振り込みをお願い申し上げます。

会費は、日本リスク研究学会誌のみ購読会員（一誌購読）と、日本リスク研究学会誌・Journal of Risk Research 購読会員（二誌購読）の 2 種類になります。

	【2010 年度以降の会費】	入会金	年会費(日本リスク研究学会誌と JRR 購読)	年会費(日本リスク研究学会誌のみ購読)
正会員	¥3,000		¥14,000**	¥8,000**
学生会員	無料		¥9,000	¥4,000
賛助会員	¥10,000		¥50,000	¥50,000
名誉会員	無料		無料	無料
購読会員	¥3,000		¥19,000*	¥12,000*

JRR : Journal of Risk Research

「入会金」は入会初年度のみのお振り込みです

	【2009 年度以前の会費】	入会金	年会費(日本リスク研究学会誌と JRR 購読)	年会費(日本リスク研究学会誌のみ購読)
正会員	¥3,000		¥12,000	¥6,000
学生会員	無料		¥9,000	¥4,000
賛助会員	¥10,000		¥50,000	¥50,000
名誉会員	無料		無料	無料

3. 学生会員の皆様へ（再掲）

学生会員の方には学生証のコピーを毎年 4 月 1 日以降（下期ご入学の方は 4 月 1 日現在および 10 月 1 日の二回）提出していただいております。

郵送がまだの方は、早急に学会事務局係宛にお送り下さい。

4. 変更届（再掲）

ご連絡先（ご住所・e-mail 等）に変更が発生した場合は、事務局係（e-mail : sra-japan@univcoop.or.jp, Fax : 03-5307-1196）まで早急にお知らせ下さい。変更届は、HP トップ→メインメニュー「事務局」からダウンロード下さい。

5. 委託事務局【問い合わせ等窓口】変更のお知らせ（再掲）

【問い合わせ等窓口】

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22

大学生協学会支援センター内

社）日本リスク研究学会委託事務局係（担当:井手）

TEL : 03-5307-1175 FAX : 03-5307-1196

e-mail : sra-japan@univcoop.or.jp

web-site : <http://www.sra-japan.jp/cms/>

6. 日本リスク研究学会共催・協賛イベント

1) イベント開催日：平成 22 年 11 月 16 日（火）～17 日（水）

共催・協賛の別：後援

主催：日本環境変異原学会第 39 回大会実行委員会

イベント名：日本環境変異原学会第 39 回大会

会場：つくば国際会議場（エポカルつくば）

大会ホームページ <http://www.procomu.jp/jems2010/>

連絡先：

【大会運営担当・演題登録・事前登録 お問い合わせ先】

日本環境変異原学会第 39 回大会 運営担当

〒135-0063 東京都江東区有明 3-1-22 TFT ビル東館 9 階

株式会社 プロコムインターナショナル内

TEL : 03-5520-8821 FAX : 03-5520-8820

電子メール : jems39@procomu.jp

【実行委員会事務局】

日本環境変異原学会第 39 回大会 実行委員会

事務局：独立行政法人国立環境研究所 環境リスク研究センター

健康リスク評価研究室内（担当：平島）

TEL : 029-850-2390 FAX : 029-850-2588

電子メール : jems2010@nies.go.jp

5. 編集後記

編集後記

今号からニュースレターの編集を、近本前広報委員長（現監事）から、情報管理委員会の前田、中右の 2 名にバトンタッチしました。不慣れなため、不手際もあるかと思いますが、ご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。

なお早速お詫びで申し訳ありませんが、今回は都合により「リスク放談」はお休みしました。次号より再開する予定です。楽しみにされていた皆様、ごめんなさい。（前田）

前田さんから声を掛けて頂き、ニュースレターの編集を担当させて頂く事となりました。まだこの様な手順に不慣れで、連携がうまくとれず執筆者の皆様にはご迷惑をおかけしました。これから少しずつ編集のフローを改善してゆきたいと思います。よろしくお願いします。（中右）

情報管理委員会
